

国産大豆シンボルマークの廃止について（案）

1. 経緯

国産大豆シンボルマーク（図 1。以下、「マーク」という。）は、「国産大豆 100% 使用商品の識別を容易にし、その品質等を消費者にアピールすることを目的」に「国産大豆協議会（※）」で 2000 年に公募・決定し、全農が商標を取得の上、使用許諾手続き等の運用を行ってきた。

※2011 年に内容の見直しに伴い、名称を現在の「国産大豆に関する情報交換会」へ変更。

図 1



2. 現状

マークの使用許諾数は、2008 年 2 月末の 476 件をピークに減少し、2018 年 10 月末現在では 186 件と半分以下になっている。

また、最近では、義務である毎年の使用状況報告の提出に中々協力を得られないケースも多く、運用に支障をきたしている（現在、使用状況報告を行っているのは、商品を終売・休売している企業も含め 166 社）。

マーク使用の減少要因としては、2006 年の豆腐・納豆の原料大豆原産地に関するガイドラインの制定、昨年より開始された新たな加工食品の原料原産地表示等、消費者へ国産大豆使用を P R する方法が多様化するとともに、マーク以外の方法が定着してきたことが一因と考えられる。

これらのことから、本情報交換会に先立ち、製造関係者、消費者団体等にヒアリングを行ったところ、マークの廃止による弊害・混乱への懸念は示されなかった。また、前述の 166 社全てにマークを廃止したい旨の連絡を文書にて通知し、意見を求めたところ、意見・異論は聞かれなかった。

表 1 マーク許諾の件数推移：

2001年2月末	2002年2月末	2003年2月末	2016年2月末	2017年2月末	2018年10月末
226	358	429	220	210	186

※2018 年度は 2018 年 10 月末時点

3. マークの廃止

こういった状況から、全農としては、マークが担ってきた「識別、消費者アピール」という所期の目的を達成したと整理し、以下スケジュールにより、2022年を目処に終了することとしたいと考えている。

なお、全農としては、当然ながら国産大豆の普及は重要と考えており、今後は、

- 昨年作成した「やっぱりいいね国産大豆」のポスター、SNSの活用等を始めとしたPR活動
- 2022年に完全義務化される加工食品の原料原産地表示等への対応に向けた製造・販売者の支援（⇒複数年の契約栽培等による安定供給）

等、引き続き関係各者からの意見も聞きながら、マークとは別の手法により、国産大豆の普及・啓発に取り組んでいきたいと考えている。

今後のスケジュール等（詳細は別紙）

(1) マーク関連

- ア 2018年11月21日以降…マークの使用申請の受付中止
- イ 2018年11月21日～2021年12月31日(約3年)…マーク使用可能（猶予）期間
- ウ 2022年1月1日以降…マーク使用の禁止

(2) 食品表示法関連

- ア 2020年4月1日以降…加工食品の栄養成分表示義務化
- イ 2022年4月1日以降…加工食品の原料原産地表示義務化

以上